

広報



昭和51年1月1

No.145

あいあい

人口と世帯数

(12月1日現在)

| | |
|-----|---------|
| 人口 | 9,452人 |
| 男 | 4,484人 |
| 女 | 4,968人 |
| 世帯数 | 2,441世帯 |

発行 秋穂町役場



あ
け
ま
す
お
め
で
と
く
、
一
年
い
ま
す

賀



1976

町長 末貞 嶽

町民のみなさん、新春を迎えるにあたってどうございます。年頭にあたり、みなさまのご健康とご繁栄を衷心よりお祈りいたします。

昨年は日本経済の不況から、政府においても不況脱出のため、次にわたる対策がなされたにもかかわらず、不況の回復はならず、それにつれ地方公共団体においても財政的に困難な年となり、思うほどの施策を進めることができませんでした。

しかし、町の行政を進めていく目標となる基本構想の制定をみると、また一般行政においても、大過なくすこしがであります。まことに、まことに、大過なくすこしがであります。

感謝いたしております。

今年は、昨年をよい教訓としてまことに、まに

議会議長 若村弥次郎

も、従来の基調にたって推進する所存でございます。

どうか本年も町民のみなさまのご支援とご協力をたまわりますようお願いいたします。年頭のごあいさつといたします。

また、気分を一新し行政に対処する所存でございますが、何と言ひますても日本経済の浮揚が急になるとは考えられず、前年に引き続き財政的にも困難な年となることが予想されます。

この中にあって、公共的な投資

も、従来の基調にたって推進する所存でございます。

どうか本年も町民のみなさまのご支援とご協力をたまわりますようお願いいたします。年頭のごあいさつといたします。

昭和五十一年の年頭にあたり町議会を代表し謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆様明けましておめでとうございます。昭和五十一年の輝かしい新春を迎えましてここに町民皆様とともに栄えゆく町の将来を寿ぎあわせて町政の伸展をお祝いできることは、私の心から喜びとするところであります。

また、福祉行政等につきまして皆様もご承知のとおり、議会活動

五十一年新春出初式

恒例の新春出初式が、1月5日(月)午前9時30分から、大海小学校運動場で行われます。



(版画は、版画教室
さんの作品です。)

片岡淳子

成人おめでとう 成人式にご出席を



今年成人される方を祝って、次のように「成人式」を行います。ぜひ、ご出席ください。

とき

1月15日午前10時30分から
(受付は午前10時から)

ところ

中央公民館講堂

出席できる方

昭和30年4月2日から昭和31年4月1日までに生れた方

※該当される方は、区長さんを通じて案内状をさしあげることにしていますが、届かない方は、中央公民館（電話2132・有線4981）へお申し出ください。

◆催しの内容

- 午前10時 受付開始
- 午前10時30分 記念式典
- 午前11時 アトラクション（楽しく過そう、レクリエーションの集い）
- 午前12時 記念撮影 解散

成 人 と 国 民 年 金

ヨーロッパ、アメリカの若者も
みな 年金にはいっています。



農業委員選挙人名簿の登録

登載申請は一月十日までです

農業委員会委員の選挙人名簿は、毎年一月一日現在で、有権者からの申請に基づき作成されることになっています。この選挙人名簿に登録されませんと、選挙権はあります。投票もリコールの請求もできなくなります。有権者は次のとおりで、選挙人名簿登載申請書は

地区農業委員を通じ配布しておりますので、該当者は、期限内にもれなく申請されるようお知らせします。

◎有権者

次の三つの要件をすべて具えていることが必要です。

1 秋穂町に住所を有している者

二十才になると、その日から成人として名実ともにおとなの中間入りをし、多く権利が与えられますが、反面社会の一員として義務も果たしていかなければなりません。国民年金に入ることもその一つです。

二十才になったときに、会社や

官公庁に勤めて年金制度に加入している人、及びその配偶者並びに

屋間部の学生を除いた人々は、必ず国民年金に入らなければなりません。

国民年金制度は、歳をとったとき、障害者になったとき、一家の働き手がなくなったときに年金を支給して、本人やその家族の生活を保障するための制度です。

わが国では、国民は何らかの年金制度に加入する建て前になつて場町民課で受付けております。国民年金の加入手続きは、町役場に提出先

を通じ、農業委員会に提出して下さい。

ご存知ですか のしごと 検察審査会

町民のみなさんが日ごろ「詐欺」「おどし」「交通事故」などの被害にあり、困って各方面に話してみたが納得のいく結論がない。

こんな不満をもつておられる方はありますか? こういう方は泣き寝入りしないで検察審査会にご相談ください。

満二十才以上の者であること（昭和三十一年四月一日以前に生まれた者）。

三十アール以上の農地を耕作している者、又は三十アール以上耕作している者の同居の親族または配偶者で、年間六十日以上耕作に従事する人。

三十アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人にあっては、その組合員又は社員。（耕作に従事する日数が、年間六十日以上満たない者は除く）

（申請期限及び提出先）

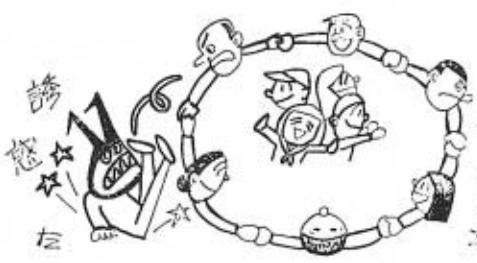
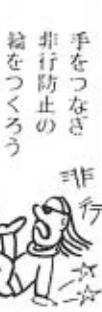
一月十日までに地区農業委員

いうと、選挙権のある人の中から、くじで選ばれた十一人の審査員によって構成されています。しかし、くじの際、裁判官、弁護士といった法律の専門家や、その他特定の官職にある人は除かれますので、審査員は、いわば一般国民の代表者といえます。

このように検察審査会は世の声、民の声を検察に反映する大切な機関です。このほか、検察事務の取扱いについて不審の点や、不満のある方は、

山口市駅通り一丁目六番一号
山口検察審査会事務局
山口地方裁判所構内

電話 山口② 一三三〇番へ
ご相談ください。



秋穂町総合開発 基本構想が制定される

近年、経済の高度成長に伴い、町民の生活水準が向上するにつれて、社会福祉・生活環境・産業振興などに対する要望が増加し、複雑多岐に亘りつある町の行政を、総合的な計画のもとに行なうべきではない時代になりました。地方自治法でも、その地域における総合的かつ計画的な行政を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならないと言ふこともあります。そこで、本町でもその実態をふまえ、町の将来像をかげ昭和六十年度を目標に、基本構想を制定致しました。

林地の大部分を緑地として保全を図り、そのうち串山連峰・中道湾及び尻川湾一帯をレクリエーション地とし、その活用を図る。

社会発展基盤の整備

1 海岸保全

本町は三面海であり、海岸線に沿って集落が連担し、台風・高波による建物・道路・耕地等の被害も軽視できない。

これに対処して、自然の保護保存に配慮しながら、海岸保全事業を計画的に推進し、住民の不安をとりのぞき、快適なゆとりのある生活環境の場を創り出す。

○ 自然的条件の整備

入区域の拡大と一世帯一電話の目標達成を促進する。

○ 地域社会（コミュニティ）の整備

1 都市計画区域

○ 交通通信施設の整備

1 道路・港湾施設の整備

○ 生活環境の整備

1 住宅

○ 農業振興地域

1 農業振興地域

○ 綠地・レクリエーション地域

1 綠地・レクリエーション地域

町の将来像

1. 快適な環境に恵まれた住みよい町

2. 豊かな町民生活を築く産業の町

3. 教育と文化の向上する町

人口と世帯

昭和六十年・人口一万三千人と世帯は三千九百四十世帯と推定する。

土地利用

秩序ある健全な開発発展をさせること

自然条件・住民意識・産業

(4) 緑地・レクリエーション地域

日常生活圏の広域化や情報化会の進展に伴い、公社電話普通加入

2 通信

3 工業地域

青江湾周辺地域及び浜内塩田跡地を工業用地とし、公害のない中小工場を立地誘導する。

4 通話

日常活動の広域化や情報化会の進展に伴い、公社電話普通加入

2 公園・緑地

3 公園・緑地

4 公園・緑地

5 公園・緑地

新春たこあげ大会を催します

場所 浜内塩田跡地
くわしいことは、部落ごども会をおとしてお知らせします。

日時 一月七日午後
一時三十分から



○ 福祉の充実

1 社会福祉
住民が等しく、健康で文化的な

必要な衛生的環境条件を、整備・維持することを目的とした、住民自らの組織の育成強化に努める。

また健康で快適な生活を営むに

緊密に連携し、地域に密着した対策を推進し、栄養改善の普及推進と衛生知識の普及啓蒙を図り、併せて体力づくりなど健康増進対策を進める。

また健康で快適な生活を営むに必要な衛生的環境条件を、整備・維持することを目的とした、住民自らの組織の育成強化に努める。

5 母子福祉

母子家庭の生活基盤を確立するため、母子福祉資金制度などの充実・職業あつせん等に努め、自立更生を図る。

住宅地域内に公共空間としての公園緑地を適切に配置する。また現在町内に点在する墓地の整備を図り、墓地公園の設置を促進する。

3 上水

生活様式の都市化と人口の増加により、上水の需要は、ますます増大することが予想されるが、本町はきわめて水資源にとぼしい。このため広域的な水資源の確保を積極的に進める。さらに全戸給水を目標に上水道の拡充整備を行う。

5 火葬場

火葬場の老朽化と周辺環境の変化したことにより、施設の移転改築を行う。

○ 町民生活の安全確保

1 公害の防止

(1)ゴミ・し尿
ゴミについては、青江湾のしめ切り内で計画的な埋処理を行い、あわせて広域処理体制での整備促進を図る。
また、し尿については、広域山口衛生施設組合において共同処理する。

今後における産業の発展や生活水準の向上による消費需用の増加は、公害発生を伴うことも予想され、土地利用の純化を進めるとともに、公害関係法令等による規則を明確化し、公害防止に万全を期する。

消防団の組織の強化とその消防力の向上を図り、社会経済の進展による複雑多岐にわたる火災の発生に対処する。一方予防行政の積極的な推進と消防体制の充実を期すため、広域的視野にたって、救急業務を含めた常備消防の設置を促進する。また自然災害などに對しては、地域防災計画を充実整備し、災害

3 消防・防災

つ、有機的連携を保ちつつ適切な施設を講ずる。

老人が「生きがいのある生活」を送るため、健康管理・福祉施設の整備・福祉制度の充実に努め、

さらに老人クラブの育成を助長し、老人の孤独感を解消して社会活動への参加を促進する。

2 老人福祉

すべての児童の心身を健全に育成するため、保育にかける乳幼児の保育施設の整備と保育内容の充実を図るとともに、児童遊園・児童館等の整備を進める。

3 児童福祉

また要保護児童などについても、適切な施設を積極的に講ずる。

4 心身障害者(児)福祉

日常生活に相当な制限を受ける心身障害者(児)に対しては、年令・障害の程度に応じた施策を講じ、残存能力の活用、または自立更生等援護に努める。

2 交通安全

地域住民を交通事故から守るために、人間尊重の観点にたち、交通安全施設の整備など、交通環境の整備を積極的に推進する。また住民の交通安全意識高揚のための組織・団体等の育成、学校教育及び社会教育を通じての安全教育の徹底など、積極的な交通安全の施策を推進する。

伝染病防疫態勢の整備と併せて措置の万全を期し、結核予防並びに成人病対策は、関係機関と緊密か

対策の展開を図る。

生活を享受し得るよう、社会福祉の向上を図る。このため、複雑多岐にわたる福祉の施策援助等については、各種施設の整備はむろん、社会福祉協議会の充実強化と各種団体の育成を推進するとともに、住民福祉を強力に推進し、明るい町民生活の確保に努める。

発生の防止に努める。

○ 町民の健康管理

住民の健康を保持し、その増進を期するため、総合的な保健衛生の実施を計画的に進め、下水道の整備を計画的に進め、心に下水道の整備を計画的に進め、生活環境の浄化を図る。

■産業の振興

○農林水産業

本町の主要産業である農業の振興を図るため、水稻単作の営農形態から脱却し、需用に即応したそ菜・果樹・畜産等の選択的な複合経営を推進し、農地の流動化による経営規模の拡大を図りつつ生産性を高め、自由經濟に対応できる農業の近代化を促進する。

このため、農道の建設・は場整備・用排水路整備等の基盤整備を推進して、経営基盤の強化を図る。一方、農産物の販路の開拓については、県内消費都市はもちろん指定消費地域との連携を深め、計画的な生産出荷を推進する。

また農業構造の改善を促進することにより、農業従事者の工業に就業する措置を講じ、農家所得の増大を図る。

2 林業

森林は地域の保全・水源のかん養等の目的をもっており、これらの調和を図りつつ造林・撫育等の自然保護とあいまって、林地の高度的な利用を促進する。

瀬戸内海の唯一の好漁場を有する本町の水産振興を図るため、沿岸漁場の整備と構造改善を積極的に推進し、水産資源の培養と近代化を促進し、生産増大を図る。

また漁業基地の経営能率を高めるため、漁港施設等の諸施設を整備するとともに流通機構の近代化を推進する。

○教育文化の振興

○学校教育

就学前教育機関・初等中等教育機関における、調和と統一の新たな教育環境の整備と教育内容の充実に努め、有為な人材の育成を図る。

○商工業

1 鉱工業

臨海地域の塩田跡地や埋立可能な企業立地にあっては、他産業との調和を図りつつ、住民の生活環境を優先した工業開発を促進し、大気汚染や水質汚濁・騒音など公害のない工場を誘致して工業団地を形成し、町内外の労働力を吸引させるとともに、地域の開発効果を高める。

また鉱業(石材業)については、共同施設や協業化などによる体质改善及び近代化を促す。

2 商業

住民の生活水準の向上により、消費需要は多様化し、本町の購買力は近郊都市に流出する傾向にある。このため経営の改善・合理化による魅力ある商店街の形成を促進し、町内における購買力の増加を図る。

○観光

歴史的遺産の保存を図りつつ、総合的な観光開発を推進し、臨海レクリエーションエリアを造成する。

さらには、文化財・史跡など文化遺産の調査並びに保護・保存を行い、かつ文化活動の振興を図って、町民の教養を高め、豊かな情操を育成する。

備するとともに流通機構の近代化を推進する。

就学前教育機関・初等中等教育機関における、調和と統一の新たな教育環境の整備と教育内容の充実に努め、有為な人材の育成を図る。

○行財政の運営

1 行政

行政需用は、社会の著しい発展と共に増大し、複雑高度化するものと思われる。

これにこたえるため、現状を再検討し自らの創意工夫を加えて、機械化等、行政の改善に努め、豊かな地域社会を建設する。

2 財政

3 印鑑証明の制度が変ります

2月1日から登録証方式

主な改正点は………

- 印鑑証明は、印影をコピーし印鑑登録証明書としてお渡しします。
- 印鑑の登録をした人には、印鑑登録証をお渡します。

3 印鑑証明が必要なときは、印鑑登録証を持参するだけで受けられます。

4 登録するときは、本人であることの確認を厳格にし、原則として登録は照会状を本人宛に郵送し、回答書を持参されたとき登録します。

◎ 登録の手続きについては後日、各家庭へチラシでお知らせしますが、現在印鑑登録をされている方で、引き続き登録を必要とされる方は、2月1日から3月31までの間に、登録の切替えをしてください。

○社会教育

教育は人間一生の課題であり、あらゆる場所・あらゆる機会が学習の場であるとの認識にたって青少年活動や成人教育を積極的に推進する。

このため、社会教育施設並びに文化施設を整備拡充し、学校・家庭・地域社会の有機的な連携による公民館活動や青少年教育を通じて、時代に即応した市民教育をすすめる。

また町民の体位・体力の向上・健康の増進を図るために、体育施設の整備拡充と体育指導者および各種体育団体の育成強化を図り、社会体育の振興に努める。

さらに、文化財・史跡など文化遺産の調査並びに保護・保存を行い、かつ文化活動の振興を図って、町民の教養を高め、豊かな情操を育成する。

○行財政

行政需用は、社会の著しい発展と共に増大し、複雑高度化するものと思われる。

これにこたえるため、現状を再検討し自らの創意工夫を加えて、機械化等、行政の改善に努め、豊かな地域社会を建設する。

○広域行政

3 印鑑証明が必要なときは、印鑑登録証を持参するだけで受けられます。

4 登録するときは、本人であることの確認を厳格にし、原則として登録は照会状を本人宛に郵送し、回答書を持参されたとき登録します。

◎ 登録の手続きについては後日、各家庭へチラシでお知らせしますが、現在印鑑登録をされている方で、引き続き登録を必要とされる方は、2月1日から3月31までの間に、登録の切替えをしてください。

| 日 | 受付時間 | 行事名 | 場所 | 対象 |
|--------|-------------|---------|-------|----------|
| 8 木 | 13:30~14:30 | 秋穂乳幼児相談 | 中央公民館 | 乳幼児とその母親 |
| 9 金 | 13:30~14:30 | 大海乳幼児相談 | 大海分館 | 乳幼児とその母親 |

保健衛生事業

環境衛生連合会だより

幹事さんの選出を

「病気とは
人間が環境に敗れたときの
状態である」

各区においては、年度末を迎え、いろいろな団体の役員改選が行われる時期となりました。

町環境衛生連合会（会長三尾勝次氏）では、昭和五十一年度の役員として、区から幹事（任期二年）一名と協力員若干名を人選していただき、区のうちの立場では、△区長の補助的な役割と性格を持つものである△ことをご理解願います。環衛連自体は任意の組織体であり、行政とは一步はなれて、みんなさんの立場から生活環境等を、よりよくするための活動を進めるものです。

環衛連も発足以来二カ年もたつてないために、まだ組織等に対して理解がされていないうえで、別記組織図を参考にしていただきたいと思います。

各区において事情は異なるかと思いますが、私たちの生活環境はよくしていくことが必要かと思われます。また、その目的を持つ環境衛生連合会に理解と協力をお願ひするともに、みなさんの活動を期待いたします。

確定申告はお早めに

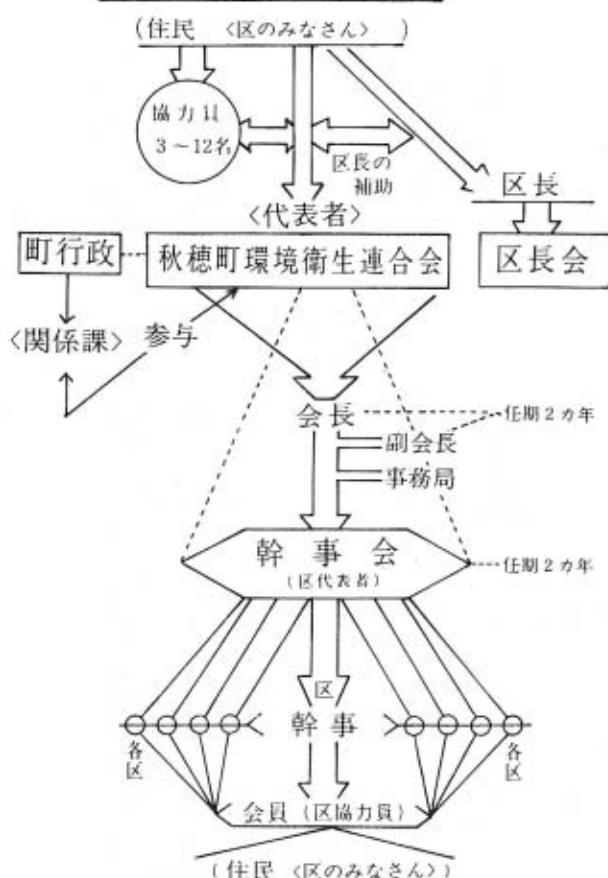
確定申告をしなくてもいい人も、所得税が納め過ぎになつてゐる人は、確定申告をすれば税金が返ってきます。二月十六日から三月十五日までの期間が確定申告の期間ですが、所得税の返ってくる人の申告書は一月から受付けてい

税のコーナー



ます。早く申告されるとそれだけ早く所得税が返ってきます。特に、給与所得者で、年の途中で退職しその後就職しなかつた人や、予定納税をしている人で、確定申告の必要がなくなった人や、所得税が納め過ぎになつていなかお確かめください。

環境衛生連合会の組織



町・県民税第4期分の納期限は

1月31日です。

納期内に完納しましょう。

福祉手当を支給します

在宅重度心身障害者の方へ

制度のねらい

この制度は、心身に重い障害があるために日常生活をするのに、いつも人の手をかりなければできない、在宅の障害者の人たちに、月額四千円の福祉手当をさしあげてこの方たちの福祉の増進をはかろうとするものです。

重度障害者とは

ここでいう重度障害者とは、次のような障害のある人をいいます。

支給の制限

ただし、前記の障害の程度にあっても、次の方は福祉手当を受けることはできません。

- 本人が他の公的年金制度から、廃疾を支給事由として、廃疾年金を受けている人（国民年金法の障害福祉年金は除きます。）
- 社会福祉施設や児童福祉施設に入所している人
- 本人、配偶者、扶養義務者の所得が、別表より多い場合

請求手続き

身体障害者手帳の一級の方は、この手帳で判定されますが、二級の方あるいは身体障害者手帳を持つおられない方は、福祉手当診断書で判定することになります。

- 9 精神の障害で、前記1から8と
- 8 体の機能の障害または長期にわたり安静を必要とする病状が前記の1から7と同じ程度以上認められる状態で、日常生活を送ることができない程度のも
- 7 体の機能に座っていることができない程度の障害があるもの
- 6 両大腿を1つ以上失ったもの
- 5 両下肢が全く使えなくなつたもの
- 4 両上肢のすべての指がないもの
- 3 両上肢の機能に著しい障害があるもの
- 2 両耳の聴力が補聴器を使っても音や声をききわけることができない程度のもの
- 1 両眼の視力をあわせて〇・〇二以下のもの

この請求の手続きは、町役場を経由して県へ提出することになりますので、該当すると思われる方は、町民課へおたずねの上、請求手続きをしてください。

← 本人の所得額表
(単位千円)

← 扶養義務者所得額表
(単位千円)

| 扶養親族の数 | 0人 | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 収入額 | 1,037 | 1,200 | 1,512 | 1,806 | 2,100 | 2,392 |
| 所得制限額 | 600 | 762 | 982 | 1,202 | 1,422 | 1,642 |

| 扶養親族の数 | 0人 | 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 収入額 | 2,376 | 2,670 | 2,964 | 3,229 | 3,491 | 3,752 |
| 所得制限額 | 1,632 | 1,852 | 2,072 | 2,292 | 2,512 | 2,732 |

特別児童手当法が一部改正されました

児童について、これらの児童福祉の増進を図ることを目的として、

特別児童扶養手当が支給されますが、このたび法の一部が改正され、支給対象になる児童の範囲が広がりました。今まででは、その

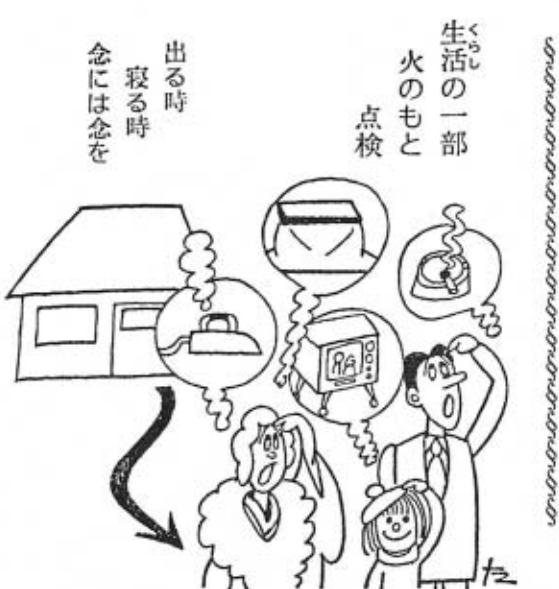
障害の程度が、「日常生活において常時他の人の手助けを必要とする程度のもの。」と規定されました。「他の人の助けをかりる必要はないが、日常生活は極めて困難である者」と改正されました。改正法によって該当すると思われる方は、町民課にご相談ください。

ここいう児童とは、二十歳未満の人をいいます。

飲酒運転の追放！

- 酒を飲んだら運転しない。
- 運転するときは酒を飲まない。
- 運転する人には酒を飲ませない。

みんなで守って明るいお正月を。



郷土小史(28)

宮ノ旦



宮ノ旦で祀る「河内社」

宮ノ旦の地名について、村田峯次郎(清風の子・史家)は防長近世史談で次のように言っている。『秋穂の旦・大海の旦・船木の旦・大津郡通の旦・下関の旦・それはもと軍団の置かれたところで軍団を団といい、何々の壇とも言い転じて旦とも書く』

軍団の制は古代大化改新以後律令制時代、八世紀末頃に健兒制となる以前のことと、そのようなことを伝える記録はなく、江戸時代

二島の地から遷座したのは、文龜元年三月、大内義興によつて行わされたものと伝えられ、それから旦を宮ノ旦と言うようになった。

この旦村は地縁的に二島側の幸田・仁光寺と極めて密接な関係にある、秋穂(本郷)と二島が分れた村になってからもこの三部落は去就を共にしていた。二島史によると南北朝頃に秋穂庄が本郷と二島方に分れたとき、堺は長沢川をのぼり仁光寺西山東側の流れから福西山に到る線で、仁光寺・幸田旦は本郷側であった。

ところが秋穂が次第に栄え人

家も多くなると、この堺を改めて天田の千坊川——釈迦堂から大海峠に通る——とし、宮ノ旦・幸田仁光寺は二島側に移つたと。三村のこのようないくつかの由来を知る上で大切な檀那寺の関係で、今も宮ノ旦の多くの人々が幸田や仁光寺と同じように二島側の栄泰寺か戒定院であるところももうなづける。

さきにあげた享保二年(一七二六)頃にできた「地下上申」では、旦村は幸田・仁光寺と離れて秋穂側に組み込まれて居り、その頃の旦村は、田三三四石三八九、畠四五石五五三で石高三六九石九四二、家数三一軒、人數一七七人お蔵入地(直轄地)で畔頭(村役人)は(内田)半之丞であった。

享保頃の「地下上申」でも「旦村の由緒申し伝え御座なく候」と書かれているだけである。

この地区の久米山に正八幡宮をこの地区の久米山に正八幡宮を改訂されると、それに先立つ同年二月一日に、小郡宰判最後の行政区画の一部変更が行われていたことが最近明らかになった。(阿知須西村家文書)それによると本郷の内中野組・下村組・浦組花香組・青江組を大海村と合併して東本郷とする。

同所のうち、宮ノ旦組・天田両組・中洲組・黒潟組と二島の内の仁光寺・幸田組・長浜組・惣在所組の内納屋を西本郷とする。そしてそれまで本郷庄屋であった青江の田中百合藏を西本郷村莊屋に、天田の原田助左工門を助役に任じている。

この地域区分からみると、東西本郷はほぼ均衡のとれたものであるが、次の区画改正で西本郷から二島側の仁光寺・幸田組等從来の二島側がその方に移り、西本郷が小さくなる。今でも秋穂の東西区が昔のまま中野と天田の間を堺にして、東に対して西が著しく小地域になっているが、そうした推移によるものである。

明治一五年に東本郷一〇五二戸に対し、西本郷(長浜の一部が含まれていた)三二四戸であった。

今のが、人數は一・三倍程度にしか殖えていない。農業を主業

とするこの村は耕地の拡大を求める事もできないので、ゆるやかな推移をたどっている典型的な農村部落である。

宮ノ旦は正八幡宮の聖地がある関係か文人芸術家を生んでいる。正八幡宮宇佐から二島に勧請し偕楽園を作った模様を漢詩で述べた木版絵馬があるが、これは宮ノ旦の医者であった尾崎家の孝安とその子の文庵、寛治の奉納で、正八幡宮の昇格を喜びあつた当時の氏子中の躍動する気持をよく表す。

その一族の祖に佐伯重成という人物があった。正八幡宮の宝物として伝わる八幡大菩薩縁起二巻と坂面一〇個があるが、縁起の中に描かれている絵画の筆者と坂面四個の作者重成は同一人物で、この久米山に遷座される少し前の文明九年中(一四六九—一四八六)の作で、共に重要な文化財である。

次に八幡宮櫻門の正面に描かれていた「堯帝得舜の図」のほか廻廊や拝殿の中の「百将伝」(現在

に二〇〇〇年祭を行つた。境内に秋葉社、五社が併祀されている。またこの部落の八八番札所は万寿院跡といい、古い時代のことで弘治二年(一五六六)頃には大里に移つて万徳院と改まって居り、明治三年に泉藏坊・戒定院と三寺が合併して栄泰寺となつたが、明治七年二月に戒定院は分離独立して今日に至つてゐる。(二島史)

ついでながら、万徳院跡といふのは栄泰寺北西七五番札所がそれまで、今も古いアラカシの大木があり、山口市の天然記念樹に指定されて居り、全国一大木といふ。田峯次郎の説を記したが、この人は健吉の親友でこの宮ノ旦にも來

て戸籍法ができ、行政区画が改訂されると、それに先立つ同年二月一日に、小郡宰判最後の行政区画の一部変更が行われていたことが最近明らかになった。(阿知須西村家文書)それによると本郷の内中野組・下村組・浦組花香組・青江組を大海村と合併して東本郷とする。

同所のうち、宮ノ旦組・天田両組・中洲組・黒潟組と二島の内の仁光寺・幸田組・長浜組・惣在所組の内納屋を西本郷とする。そしてそれまで本郷庄屋であった青江の田中百合藏を西本郷村莊屋に、天田の原田助左工門を助役に任じている。

この地域区分からみると、東西本郷はほぼ均衡のとれたものであるが、次の区画改正で西本郷から二島側の仁光寺・幸田組等從来の二島側がその方に移り、西本郷が小さくなる。今でも秋穂の東西区が昔のまま中野と天田の間を堺にして、東に対して西が著しく小地域になっているが、そうした推移によるものである。

明治一五年に東本郷一〇五二戸に対し、西本郷(長浜の一部が含まれていた)三二四戸であった。

今のが、人數は一・三倍程度にしか殖えていない。農業を主業

とするこの村は耕地の拡大を求める事もできないので、ゆるやかな推移をたどっている典型的な農村部落である。

宮ノ旦は正八幡宮の聖地がある関係か文人芸術家を生んでいる。正八幡宮宇佐から二島に勧請し偕楽園を作った模様を漢詩で述べた木版絵馬があるが、これは宮ノ旦の医者であった尾崎家の孝安とその子の文庵、寛治の奉納で、正八幡宮の昇格を喜びあつた当時の氏子中の躍動する気持をよく表す。

その一族の祖に佐伯重成という人物があった。正八幡宮の宝物として伝わる八幡大菩薩縁起二巻と坂面一〇個があるが、縁起の中に描かれている絵画の筆者と坂面四個の作者重成は同一人物で、この久米山に遷座される少し前の文明九年中(一四六九—一四八六)の作で、共に重要な文化財である。

次に八幡宮櫻門の正面に描かれていた「堯帝得舜の図」のほか廻廊や拝殿の中の「百将伝」(現在

に二〇〇〇年祭を行つた。境内に秋葉社、五社が併祀されている。またこの部落の八八番札所は万寿院跡といい、古い時代のことで弘治二年(一五六六)頃には大里に移つて万徳院と改まって居り、明治三年に泉藏坊・戒定院と三寺が合併して栄泰寺となつたが、明治七年二月に戒定院は分離独立して今日に至つてゐる。(二島史)

ついでながら、万徳院跡といふのは栄泰寺北西七五番札所がそれまで、今も古いアラカシの大木があり、山口市の天然記念樹に指定されて居り、全国一大木といふ。田峯次郎の説を記したが、この人は健吉の親友でこの宮ノ旦にも來